

# 治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区麹町4丁目8番26号 ロイクラトン麹町  
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664  
ホームページ <http://zensuiren.org/>  
お問い合わせ [zensuiren@k2.dion.ne.jp](mailto:zensuiren@k2.dion.ne.jp)  
編集・発行 椿本和幸

7/7は川の日です



川は自然の恵み

国土交通大臣賞：浦布 美咲さん (大分市立大東中学校)



美しいあの川で いっまでも

事務次官賞：土屋 さくらさん (神奈川県立弥栄高等学校)



川遊び 楽しめたよ

事務次官賞：田中 友紀乃さん (米子松尾高等学校)



祭りの河川

事務次官賞：松田 まさるさん (千葉県)

せせらぎに ほくも魚も すきとある

## 河川愛護月間

7月1日～7月31日



生物

事務次官賞：飯屋 ともえさん (四方市立直方東小学校)



地球を大切にしたいな

事務次官賞：米山 百百さん (名古屋市立春日野小学校)



夜の川

どっちもいいね!

事務次官賞：瀬溪 聡一郎さん (崎門教育大学附属小学校)

◆標語(平成22年募集)は国土交通大臣賞 松永 卓真さん(熊本県八代市立太田郷小学校)の作品  
◆絵手紙(平成29年募集)は国土交通大臣賞他を受賞された方々の作品  
●主催：国土交通省/都道府県/市町村  
●後援：内閣府/NHK/一般社団法人日本新聞協会/一般社団法人日本民間放送連盟  
●協賛：公益社団法人日本河川協会/公益財団法人リバーフロント研究所/公益財団法人河川財団/全国治水期成同盟会連合会/全国水防管理団体連合会/一般社団法人建設広報協会/一般財団法人河川情報センター/一般財団法人優良遊水地アクリメーション振興財団/全国建設弘済協議会/一般社団法人全国海岸協会

**“絵手紙”募集中!!**  
詳しくは <http://www.mlit.go.jp/river/aigo/index.html>  
平成30年9月28日(金)必着  
今すぐアクセス

7月1日～7日は河川水難事故防止週間  
〈川の防災情報〉 <http://www.river.go.jp>  
〈気象庁天気予報〉「市外局番」+「177」

7月は河川愛護月間

### 目次

河川愛護月間.....	2	平成30年度「森と湖に親しむ旬間」実施要綱.....	7
平成30年度「河川愛護月間」実施要綱.....	2	日田地域九州北部豪雨災害復旧・復興促進式...	9
「河川愛護月間」絵手紙募集要領.....	4	小石原川ダム定礎式.....	11
海岸愛護月間(7月1日～7月31日)について.....	5		

# 河川愛護月間

(H30.7.1～7.31)

～ せせらぎに ぼくも魚も すきとおる ～

国土交通省水管理・国土保全局治水課

河川は、私達の生活にうるおいとやすらぎを与えてくれる貴重な水と緑の空間であり、良好な河川空間への国民の関心はますます高まっています。

そこで、国土交通省では、河川が地域住民の共有財産であるという認識の下に、河川についての理解と関心を深め、地域住民、市民団体や関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生を積極的に推進するとともに、河川愛護意識が広く国民の間で醸成されることを目的として、7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。

本年度も、各地方整備局、都道府県、市町村等が主体となって、地域住民、河川愛護団体、関係行政機関等の協力を得て、「せせらぎに ぼくも魚も すきとおる」(平成22年「河川愛護月間」推進標語募集、最優秀賞作品)を推進標語として、河川愛護運動を

積極的に展開することとしています。

月間中は、ポスター、チラシ等による広報活動をはじめ、全国各地で、河川のクリーン作戦、絵画・作文等のコンクール等地域の実情に応じた様々な活動を積極的に実施することとしています。

特に、河川のふれあい点検、水面利用・川下り、川の指導者等の人材育成の支援など、河川での地域住民、市民団体等とのコミュニケーションの充実を積極的に図ることとしております。

また、これらの活動に加え、河川愛護月間の推進事業として例年好評をいただいております絵手紙の募集も行うこととしております。

これらの行事に、一人でも多くの方が参加され、河川愛護運動の主旨をご理解いただけるよう、一層の御協力をお願いいたします。

## 平成30年度「河川愛護月間」実施要綱

### 1. 目的

この運動は、身近な自然空間である河川への国民の関心の高まりに応えるため、地域住民、市民団体と関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生への取り組みを積極的に推進するとともに、国民の河川愛護意識を醸成することを目的とする。

### 2. 期間

平成30年7月1日(日)から7月31日(火)まで

### 3. 主催

国土交通省、都道府県、市町村

### 4. 後援

内閣府、NHK、一般社団法人日本新聞協会、  
一般社団法人日本民間放送連盟

### 5. 協賛

公益社団法人日本河川協会、公益財団法人リバーフロント研究所、公益財団法人河川財団、全国治水期成同盟会連合会、全国水防管理団体連合会、一般社団法人建設広報協会、一般財団法人河川情報センター、一般財団法人渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団、全国建設弘済協議会、一般社団法人全国海岸協会

### 6. 運動の重点

・地域と一体となった良好な河川環境の保全・再生

- ・地域社会と河川との関わりの再構築
- ・河川愛護意識の醸成
- ・河川の適切な利用の推進

## 7. 期 間

「せせらぎに ぼくも魚も すきとおる」

(平成22年「河川愛護月間」推進標語募集、最優秀賞作品)

## 8. 実施要領

河川管理者は、地域住民、市民団体、関係行政機関等と協力し、この月間中に、河川愛護の意識が広く国民の間で醸成されるよう、次に掲げる活動及び地域の実情に応じた多様な活動を積極的に展開するものとする。

### (1) 地域と一体となった良好な河川環境の保全・再生

#### イ. 良好な河川環境の保全・再生

良好な河川環境を保全・再生するため、地域住民、市民団体等が主体となって行う河川環境の保全・再生等に関する活動を積極的に支援する。

#### ロ. 河川の美化

月間中に「川のクリーン作戦」等を企画し、河川に関わる市民団体、町内会、関係行政機関等と協力しつつ河川美化を推進する活動を行うとともに、堤防、河川敷等に廃棄されたゴミの一斉清掃等を行う。

### (2) 地域社会と河川との関わりの再構築

#### イ. 地域住民、市民団体等と協力した河川の点検等

すべての人々が親しみやすい河川空間にするため、地域住民、市民団体等と河川管理者が協力して、川へのアクセスや利用について点検する機会を設け、今後の川づくりに反映させる。

#### ロ. 水面の利用、川下り等

多くの河川で、カヌー、ボート、イカダ等による河川の水面利用が行われるようになっている。地域住民、市民団体等による河川の水面利用を体験する活動を支援するとともに、河川の水面利用の安全点検を河川利用者と河川管理者が協力して行う。

#### ハ. 川の指導者等の人材育成の支援

川に対する基本的な知識、川での様々な遊び、地域の歴史・文化等を教えることのできる「川の指導者」等の人材を育成し、それぞれの地域で

子どもに対して川での遊び方を教える活動等を支援する。

### ニ. 河川に関する地域住民等とのコミュニケーションの充実

河川は、地域の水循環の主軸で、地域の文化、風土等とのつながりを有している。このため、川や流域における「川の365日」の情報の積極的な提供に努め、関係機関や地域住民、市民団体等とのコミュニケーションの充実を図る。

### (3) 河川愛護意識の醸成

#### イ. 河川についての広報活動の実施

報道関係機関等の協力を得て、積極的に河川に関する広報活動を行う。

広報誌、折り込み、スライド、ポスター、ステッカー等を活用し、この月間の趣旨の地域住民、市民団体、河川利用者等への浸透を図る。

#### ロ. 河川愛護団体への支援等

河川愛護団体への支援に努め、必要に応じて表彰等の措置を講じ、河川愛護意識の醸成を図る。

なお、みどりの愛護功労者国土交通大臣表彰に推薦されるよう積極的に努めるものとする。

#### ハ. 各種行事の開催

7月7日が「川の日」であることも踏まえ、「川の日」と連携した講演会、シンポジウム、河川に関する写真、絵画、作文のコンクール等を積極的に開催するとともに、優秀な作品について表彰、展示を行う等により、河川愛護意識の醸成を図る。

### (4) 河川の適切な利用の推進

イ. 関係行政機関が共同して河川のパトロールを実施する等、河川利用者等に対し河川の適切な利用に関する指導等を行う。

ロ. 地域において、住民の日常的な河川空間の利用が促進され、地域づくり、まちづくりにおいて活かされるよう関係機関との連携の強化を図る。

### (5) 河川水難事故防止週間における啓発活動の実施

イ. 近年多発する河川水難事故を受け、7月1日から7日までを河川水難事故防止週間とする。

ロ. 出前講座の集中的な実施等による河川水難事故防止に関する啓発活動を行う等により、河川利用者に対し川を利用する際の安全意識の向上を促す。



# 「河川愛護月間」絵手紙募集要領

## 1. 目的

「河川愛護月間(7月1日～7月31日)」における広報活動の一環として、平成18年度より同月間推進事業として絵手紙作品を募集してきました。平成30年度も、昨年度に引き続き、絵手紙を未就学児から一般の方まで広く募集し、河川愛護意識の高揚を図ることとします。

## 2. 応募規定

### ①募集内容

- ・テーマ

「川遊び～川での思い出・川への思い～」

- ・募集作品

川遊びで川に潜ったり、川の生き物を観察したなど、川での体験や川と触れ合い感じた「川での思い出や川への思い」を文章にし、絵と組み合わせて描いた「絵手紙」を募集します。

デザイン、彩色、画材は自由です。(写真は応募できません。)

### ②応募資格

河川愛護月間の趣旨に賛同して頂ける方。年齢、性別、職業などの制限はありません。(応募できる作品は一人一作品です。)

### ③応募作品のサイズ

郵便はがきサイズ(100mm×148mm)

### ④応募方法

応募作品の裏面に氏名、住所、電話番号のほか、小学生・中学生・高校生は学校名と学年を明記の上、下記送付先へ応募してください。

(氏名、住所及び学校名にはふりがなを付けてください。)

※ご記入頂いた個人情報、応募作品の審査に関する確認、審査結果連絡の目的以外には使用致しません。

### ⑤応募上の注意

- ・応募作品の使用・著作権は、国土交通省に帰属します。

- ・応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。
- ・応募作品は、返却致しません。

### ⑥締め切り

平成30年9月28日(金)まで(当日必着)

## 3. 審査方法

水環境の専門家、マスコミ関係者、美術の専門家等で構成する審査会において審査を行い、入賞作品を決定致します。

## 4. 入選の発表

審査終了後に、入賞者に直接通知するとともに、国土交通省ホームページ、機関誌等にも掲載します。

## 5. 作品使用

優秀作品は、来年度の「河川愛護月間」ポスター、チラシ等に使用するほか、「河川愛護月間」の推進に幅広く活用します。

## 6. 賞

最優秀賞(国土交通大臣賞)	1点
優秀賞(国土交通事務次官賞)	6点
優良賞(国土交通省水管理・国土保全局長賞)	8点
審査員特別賞	5点

## 7. 表彰

国土交通省から賞状を、協賛団体から副賞を贈呈します。

## 8. 送付先・問い合わせ先等

### (送付先)

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3  
国土交通省水管理・国土保全局治水課内  
「河川愛護月間」絵手紙募集係

### (問合せ先等)

国土交通省水管理・国土保全局治水課管理係  
03-5253-8111(内線35663)  
HPアドレス

<http://www.mlit.go.jp/river/aigo/index.html>

# 海岸愛護月間（7月1日～7月31日）について

—美しく、安全で、いきいきした海岸を目指して—

国土交通省水管理・国土保全局海岸室

平成30年度

海岸愛護月間

7月1日(日)ー7月31日(火)

美しく、安全で、いきいきした

海岸を目指して

国民の祝日「海の日」、今年は7月16日です。

主催 / 国土交通省、都道府県、市町村

【参照】  
内閣府、全国知事会、全国市長会、全国町村会、一般社団法人 全国海岸協会、一般社団法人 建設広報協会、一般社団法人 水質浄化技術協会、公益財団法人 河川財団、一般財団法人 河川構築センター、公益財団法人 リバーフロント研究所、公益財団法人 日本河川協会、一般財団法人 国土技術研究センター、港湾海岸防災協議会、一般社団法人 日本マリナー・ビーチ協会、一般財団法人 みなと総合研究財団、一般財団法人 沿岸技術研究センター、公益財団法人 日本港湾協会、日本ライフセービング協会、一般社団法人 JEAN、日本ウミガメ協議会、大阪湾沿岸環境創造研究センター、地域交流センター

海岸は、古くから生活の場や祭り等の交流の場、海上交通との接点や漁業等の生産活動の場として利用されているほか、住民にうるおいと安らぎをもたらす憩いの場として親しまれてきております。同時に、観光立国を目指す上で観光やレジャーの拠点となったり、ビーチバレーやコンサート等の様々なイベントが一年を通じて開催されるなど、海岸利用のニーズは多様化するとともに拡大しつつあります。このように

海岸は、貴重な生活空間として、また共通の財産として、人々がふれあうことができるように、常に良好な状態に保つ必要があります。

国土交通省においては、国土保全を図りながら、良好な海岸環境の保全と創出、適正な海岸の利用を推進しているところですが、最も大切なことは、国民一人一人が海岸に親しみを持ち、海岸を愛する心を持つことです。

そこで、昭和47年度から毎年7月の1ヶ月間を「海岸愛護月間」と定めて、海岸に対する理解と関心を深めるとともに、海岸愛護思想の普及・啓発、及び防災意識の向上に努めることとしております。なお、平成14年度より海の恩恵に感謝するとともに海洋国日本の繁栄を願う「海の日」の趣旨も追加して普及・啓発に取り組んでいます。

海岸愛護月間中は、関係都道府県等との共催、各種団体の後援により次のような海岸愛護運動を予定しておりますので、一人でも多くの方々に参加をしていただきますとともに、海岸愛護運動に一層の御理解と御協力をお願いいたします。

## 1. 海岸愛護思想の普及と啓発

### (1) 海岸に関する広報活動の実施

報道機関等の協力を得て海岸に関する広報活動を積極的に実施します。

また、ポスター等を活用し、この運動の趣旨を沿岸地域住民の皆さんへ広くPRします。

### (2) 海岸愛護団体の育成等

沿岸地域住民の皆さんの協力を得て、海岸愛護団体の組織化及び育成強化に努め、顕彰等の措置を通じて海岸愛護思想の高揚を図るとともに、現在直轄海岸で13団体、都道府県では今年高知県で初めて1団体が指定された「海岸協力団体」制度の普及に努めます。また昨年に引き続き、海岸協力団体の意見交換会を実施し、海岸協力団体が活動しやすい環境づくり等について検討を進めます。

### (3) イベント等の実施

海岸に関する認識を深め、海岸愛護思想の一層の普及を図るため、月間内に講演会、シンポジウムや見学会等の各種イベントを積極的に開催します。

## 2. 海岸清掃等による良好な海岸環境の創出

海岸における良好な景観及び環境を保全するため、都道府県、地域住民、民間団体、関係地方公共団体、関係行政機関等地域の多様な主体が参加・連携をして、海岸、海浜に投棄された空き缶等のゴミの清掃等を行い、快適で潤いのある海岸環境の創出を積極的に推進します。

## 3. 海岸の適正な利用の確保

関係機関が共同して海岸のパトロールを実施することなどにより、沿岸住民や利用者に対して海岸の適正な利用をアピールします。

(1) 海岸や海浜をみだりに自動車、資材等の置き場や作業場等として使用しないよう指導するとともに、ゴミ等の投棄の防止を図ります。

(2) 海岸や海浜を不法に占有している場合においては、許可が可能なものは速やかに所定の手続きを指導します。その他のものは速やかに是正するとともに、占有を許可したものについても適正な維持管理の指導を行います。

(3) 海岸保全施設の維持に支障が生じる恐れがあるもの、他の利用者の迷惑になるもの等について、適正な利用が行われるように指導します。

## 4. 防災意識の向上

南海トラフ巨大地震等に備え、被害を最小限にすることを目的として、本月間の実施にあわせて、津波災害のパネル展示や地震・津波啓発ビデオによる広報活動の実施、津波避難訓練、津波ハザードマップの配布などを行い、沿岸地域住民の皆さんなどの防災意識の向上を図ります。

## 5. 国土交通省が後援を予定しているイベント

### 第33回海岸愛護写真コンクール

#### ①目的

私たちにうるおいとやすらぎ与えてくれる貴重な空間である海岸を大切にしていこうという愛護思想の普及を図る。

#### ②スケジュール

写真募集期間

平成30年8月～11月(予定)

入賞作品決定

平成31年3月末(予定)

入賞作品展示

平成31年7月予定

国土交通省1Fロビー等

#### ③主催

一般社団法人 全国海岸協会

<http://www.kaigan.or.jp>

# 平成30年度「森と湖に親しむ旬間」実施要綱

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課

## 1. 目的

国民に森と湖に親しむ機会を提供することによって、参加者の心身をリフレッシュするとともに、森林、ダム、河川等の重要性について、国民の関心を高め、理解を深めることを目的とする。

## 2. 期間

平成30年7月21日(土)～7月31日(火)

## 3. 主催

農林水産省、国土交通省、独立行政法人 水資源機構、都道府県、市町村

## 4. 後援(予定)

内閣府、日本放送協会、一般社団法人 日本新聞協会、一般社団法人 日本民間放送連盟

## 5. 協賛(予定)

公益社団法人 日本河川協会、一般財団法人 国土技術研究センター、一般財団法人 河川情報センター、公益財団法人 河川財団、一般財団法人 日本ダム協会、一般社団法人 ダム・堰施設技術協会、一般財団法人 ダム技術センター、一般財団法人 水源地環境センター、全国治水期成同盟会連合会、一般社団法人 全国治水砂防協会、一般社団法人 建設広報協会、全国建設弘済協議会、公益社団法人 国土緑化推進機構、一般社団法人 日本治山治水協会、全国森林組合連合会、一般社団法人 全国森林土木建設業協会、一般社団法人 日本林業協会、一般社団法人 日本林業土木連合協会、一般社団法人 全国木材組合連合会、一般社団法人 日本森林技術協会、一般財団法人 日本森林林業振興会

## 6. 行事等の実施主体等

### (1) 実施主体

農林水産省、国土交通省、(独)水資源機構、各地方公共団体、マスコミ関係機関、民間企業等の主催や協力により各種行事が実施されるよう調整する。

### (2) 実施場所

全国各地の森林、全ての管理中のダム(国・機構・都道府県)及び可能な限り多くの利水ダムにおいて行うことを目標とする。

## 7. 実施内容等

### (1) 行事実施の考え方

水と緑に恵まれた自然豊かな森と湖に集い、自然環境に親しみ、人と人との交流を深め、やすらぎやうるおいを感じてもらうことを通して森と湖の大切さを理解することを目的に、全国各地の水源地域等において各種行事、広報活動等を実施する。

### (2) 実施内容

- ア. 森林、ダム、湖沼の美しさ、快適さを享受するための行事等の実施
- イ. 森林、ダム、湖沼に対する理解、関心を深めるための行事等の実施
- ウ. 森と湖のある上流水源地域住民と下流都市地域住民との交流
- エ. その他

### (3) 実施に当たっての留意事項

- ア. 地方整備局等と森林管理局、都道府県土木部局と林務部局とがそれぞれ十分連絡の上、水源地域市町村とも調整し、円滑に行事等が実施されるようにすること。
- イ. 森と湖に親しむ旬間の趣旨を踏まえ、必要に応じて施設見学会や交流会を開催するなど、国民の関心を高め、理解を深める行事等を行い、効果的な広報に努めること。
- ウ. 行事等に関わる費用の支出については、国民の視点に立った効果的、効率的なものとなるよう、心掛けるものとする。

エ. 本旬間に実施される行事に、より多くの国民に参加してもらえよう、下記の統一標語、シンボルマーク等を活用して本旬間の主旨、行事予定について事前に広報を行うこと。

・呼びかけ統一標語

ふれあいさわやか 森と湖  
もう一つ ふるさと見つけた 森と湖  
さわやかな 心のオアシス 森と湖

・統一シンボルマーク(右図)



オ. 「森と湖に親しむ旬間」に引き続き、「水の日(8月1日)及び水の週間(8月1～7日)」に係る行事、活動が全国的に展開されることから、相互の連携により、より広く国民に情報発信する機会になると考えられるため、その旨ご配慮願いたい。

以 上



# 日田地域九州北部豪雨災害復旧・復興促進式

国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所  
大分県土木建築部河川課  
大分県日田市都市整備課

## 1. はじめに

筑後川の上流に位置する大分県<sup>ひた</sup>日田市では、平成24年7月に2度、平成29年7月にも観測史上最大となる豪雨により甚大な浸水被害・施設災害が発生しました。

これら水害・土砂災害の被害軽減を図る河川改修事業や災害復旧事業の促進及び関係機関の連携を目的に、平成30年4月22日「日田地域九州北部豪雨災害復旧・復興促進式」が行われました。

促進式には、大分県知事をはじめ地元選出国會議員や地元関係者、工事関係者等約100名が出席し、1日も早い工事の完成と日田地域の安全・安心の確保、さらには「観光やまちづくりに寄与し、地域住民の方々に親しまれる川」を目指すこと等が祈念されました。

なお、出水及び被害の概要等については、本誌2018-2月号及び5月号を参照下さい。



式典会場

## 2. 促進式の概要

日田地域九州北部豪雨災害復旧・復興促進式では、被災者への黙祷の後、増田博行国土交通省九州地方整備局長より式辞、広瀬勝貞大分県知事、小平卓国土交通省水管理・国土保全局治水課長の挨拶、衛藤征士郎衆院議員等来賓の方々からのご祝辞をいただきました。

引き続き、行政からの報告として、船橋昇治国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所長、廣瀬啓二郎大分県日田土木事務所長より「これまでの経過と今後の事業概要」、地域からの報告として、地元住民代表のぼてまち上手町自治会の方々より「上手町の爪痕」、花月川沿いにあり平成24年に2度の浸水被害に見舞われ、式典会場ともなった北部中学校生徒代表の山口紗花さんより「花月川への想い」が発表され、最後に原田啓介日田市長より閉会の挨拶にて終了しました。



位置図



〈写真-1〉出席者挨拶

### 3. 地域とともに進める河川整備

花月川(国管理)及び支川<sup>ありたがわ</sup>有田川(大分県管理)では、平成24年7月出水を受けて「花月川・有田川激甚災害対策特別緊急事業(総事業費約106億円)」にて堤防整備や橋梁・堰改築などの工事を集中的に行っていました。

平成29年7月には、その完了を目前にして前回はさらに上回る記録的な豪雨が襲い、新たに花月川支川の小野川(大分県管理)では、大規模な山腹崩壊により約20万m<sup>3</sup>の土砂が川を堰き止めたほか、隣接する筑後川支川<sup>おおひがわ</sup>大肥川(大分県管理)でも甚大な浸水被害が発生したため、「大肥川河川災害復旧等関連緊急特別緊急事業(概ね5年間、事業費約50億円)」等を行うこととしています。

一方で、花月川では激特事業の効果もあり、浸水被害は約3割軽減され地域の方々からも感謝の言葉が述べられたところですが、護岸流出など施設被害も多く発生していることから、引き続き災害復旧事業等を進める予定です。

これらを進めるにあたっては、促進式で中学生から伝えられた「これからもっと復旧が進み、以前の穏やかな花月川に戻って、災害のない安心して暮らせる日田の街になるといいな」という想いや「散歩で遊びに行ったり、土手で草滑りをしたりして遊んだ」「毎年11月にある千年あかりのお祭りを楽しみに」「たくさんの思い出がある花月川」にふさわしい風景となるよう、地域の方々の声を取り入れながら、安全・安心な河川整備を進めていきます。



花月川を散歩する園児たち



河川敷に並べられた竹灯籠

〈写真-2〉地域の思い出が詰まった花月川の風景

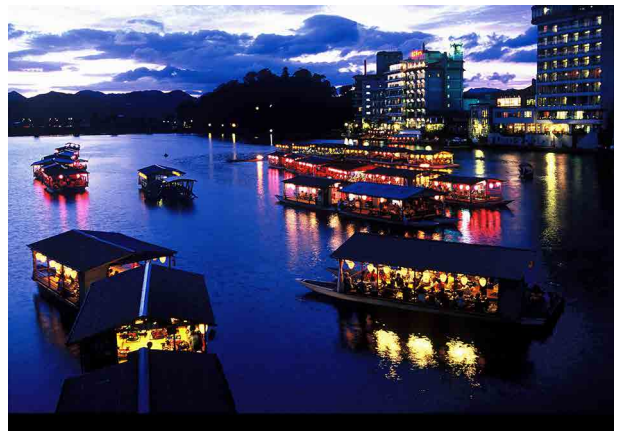
### 4. おわりに

大分県日田市は、市内を多くの川が流れ「水郷<sup>すいきょう</sup>ひた」として九州の小京都とも呼ばれる人口約6万人の風光明媚な観光地です。

特に、三隈川<sup>みくまがわ</sup>(筑後川本川の地元での呼称)では、鮎漁や鵜飼、屋形船等が浮かび日田温泉<sup>あまがせ</sup>、天瀬温泉等と合わせて観光の核となっているほか、花月川に面した豆田地区では、河川敷に約3万個の竹灯籠を並べ3日間にわたって約8万人でにぎわう「千年あかり」など、河川整備がまちづくりに欠かせない要素となっています。

また、小野川上流では、自然の地形と流れをいかした河川プールに1日400人が涼を求めて集まり、子供たちが水遊びに歓声をあげているほか、その上流では約300年もの間、水流をいかした唐臼で土を砕き、天然素材を釉薬とした国の重要無形文化財「小鹿田<sup>おんた</sup>焼<sup>やき</sup>」が陶芸ファンを魅了しています。

九州へお越しの際は、福岡から約1時間で来られる「大分県日田市」へ是非お越し下さい。



〈写真-3〉三隈川に浮かぶ屋形船



〈写真-4〉子供たちでにぎわう小野川河川プール

※復旧工事のため、8月からオープン予定です



〈写真-5〉小鹿田焼の陶土を砕く唐臼



# 小石原川ダム定礎式

独立行政法人 水資源機構 朝倉総合事業所

## 1. はじめに

独立行政法人水資源機構では、小石原川ダム本体の本格的な盛立を迎えるにあたり、「工事の安全」と「早期の完成」を祈念して、定礎式を開催しました。

本稿では、式典の様子についてご報告させていただきます。

## 2. 小石原川ダムについて

小石原川ダムは、筑後川水系小石原川の約 25km 地点の朝倉市江川地先に「小石原川沿川の洪水被害の軽減」・「福岡県南地域への水道用水の供給」・「流水の正常な機能の維持、異常渇水時の緊急水の補給」を目的とし、堤高 139m、堤頂長約 550m、堤体積約 8,300,000m<sup>3</sup>の計画で建設中のロックフィルダムです。

ダム本体工事は、平成 28 年 4 月に鹿島・竹中土木・三井住友特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)と契約し、7 月に基礎掘削に着手、平成 29 年 8 月にフィルター材、10 月にコアの盛立を開始し、定礎式時点でコア盛立が全体の約 15% まで進んでいました。



小石原川ダム 完成パース

## 2. 定礎式

定礎式は、平成 30 年 5 月 12 日(土)、小石原川ダム堤体盛立面(福岡県朝倉市江川地先)において開催され、小川洋福岡県知事、山口祥義佐賀県知事、地元選出の国会議員の皆様や林裕二朝倉市長、澁谷博昭東峰村長、地元関係者並びに工事関係者など約 300 名の方々に参加頂きました。

式典の開始に先立ち、朝倉市立秋月中学校音楽部による「光月流太鼓」が披露されました。



〈写真-1〉秋月中学校 光月流太鼓

式典では、先ず水資源機構より、金尾健司理事長が「小石原川ダムの建設に当たりましては、当機構においてこれまで培ってきたロックフィルダムの設計・施工の集大成として新たな技術を駆使しながら盛り立て工事を行っています。情報通信技術を活かして水資源機構として初めて本格的な i-Construction & Management に取り組むなど、生産性の向上、作業の効率化、省力化並びに高い品質確保を目指しているところです。今後、本格的な盛り立てを行い、平成

32年3月のダム完成を目指します。ダム完成後は、江川ダム、寺内ダムとの連携により流域の皆様へ安全で快適な生活をお届けできるよう、的確に管理をいたします。また、将来、ダム周辺の自然環境と相まって、ダムが『水の架け橋』として上下流交流や観光ツーリズムなどによる地域の活性化に寄与するよう、職員一丸となって精進してまいり所存であります。」と式辞を述べた後、染谷健司朝倉総合事業所長から事業経過報告を行いました。



〈写真-2〉金尾水資源機構理事長 式辞

続いて、来賓者を代表し、牧野たかお国土交通副大臣が「昨年の洪水被害はもちろん、筑後川流域では2年に1度の頻度で取水制限が発生し、安定した水の確保も課題。小石原川ダムは、流域の安全の確保や生活基盤の安定に大いに貢献し、ダムを観光資源とした地域活性化にも寄与できるものと考えている。」と挨拶されました。



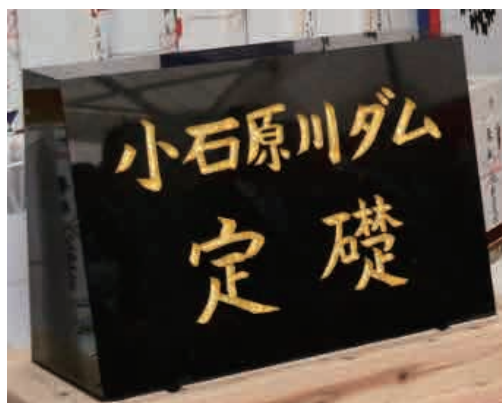
〈写真-3〉牧野国土交通副大臣 挨拶

また、古賀誠全国治水砂防協会顧問、原田義昭衆議院議員、藤丸敏衆議院議員、野田国義参議院議員、大家敏志参議院議員、小川洋福岡県知事、山口祥義佐賀県知事、樋口明福岡県議会議長、林裕

二朝倉市長、澁谷博昭東峰村長からもご祝辞を頂きました。

更に、移転者を代表して、山田勇喜小石原川ダム水没者対策協議会長より、「ダムが諸悪の根源のように言われ、私どもダムの上流にいる者、水没者としては大変つらい思いをしたこともありましたが、私はダムができることで水害がなくなると思っていますし、移転など生活再建の対応もきちんとやっていただいております。一安心しているところです。私どもは、このダムを犠牲でなく、むしろ新たなステップにしていきたいと思えます。」とお話しになりました。

その後、式典のメインイベントである「定礎式典」を執り行いました。「礎石」（黒御影石:重さ280kg、幅70cm×高さ50cm×奥行30cm）には、朝倉市立秋月小学校6年生の生徒に揮毫をお願いした「小石原川ダム」の文字と、同市立秋月中学校3年生の生徒に揮毫をお願いした「定礎」の文字が刻まれています。



〈写真-4〉礎石

はじめに、福岡市消防伝統技術本部消防木遣り隊30名の木遣り歌に合わせて、朝倉総合事業所奈良洋幸ダム工事課長を先達とし、ダム工事課職員と共同企業体職員の総勢21名で構成された礎石搬入隊が、礎石を搬入しました。



〈写真-5〉福岡市消防伝統技術本部消防木遣り隊





〈写真-6〉 礎石搬入

搬入後は、盛立材を礎石の基礎に入れる「鎮定の儀(ちんていのぎ)」を行った後、盛立材をしき均す「齋鍔の儀(いみごてのぎ)」、木槌で礎石を叩いて納める「齋槌の儀(いみづちのぎ)」を小石原川ダムが大地と強く結ばれ、堅固になるようお願いを込めてそれぞれ2度執り行いました。



〈写真-7〉 鎮定の儀 (ちんていのぎ)

埋納の儀(まいのうのぎ)では、朝倉市の秋月小・秋月中と東峰村の東峰学園の児童生徒が「水を大切に」など書いたメモリアルストーンを礎石の周りに置いた後、タブレット端末から遠隔操作された無人のダンプトラック、ブルドーザ、振動ローラの各建設機械により盛立材の運搬、敷均し、締固めを行い、礎石は堤体に埋められました。この自動化施工は、建設機械に搭載している制御コンピュータがその指示を受診して自動で作業を行う次世代の建設生産システム「A4CSEL」(クワッドアクセル)\* です。

\* Automated/Autonomous/Advanced/  
Accelerated Construction system for Safety,  
Efficiency, and Liability



〈写真-8〉 メモリアルストーン埋納



〈写真-9〉 自動化建設機械による埋納

最後に、栗原渉福岡県議会議員のご発声にて参加者全員による万歳三唱、来賓と地元児童生徒によるくす玉開披が執り行われました。

くす玉開披と同時に、55トン積級ダンプ9台によるダンプアップにより「祝小石原川ダム定礎」の文字がみえた瞬間、会場からは大きな歓声が上がりました。



〈写真-10〉 くす玉開披



〈写真-11〉 ダンプアップの様子

---

## 4. おわりに

---

小石原川ダムは、ダム本体建設工事における品質確保および安全管理を徹底し、ダム完成後は、江川ダム、寺内ダムとの連携により、流域の皆様へ安全で快適な生活をお届けできるよう、当事業所の職員はもとより、共同企業体とも一丸となって取り組んで参ります。

また、ダム工事を観光資源とした地域振興を地域の皆様と一緒に進めて行きたいと思っております。

今後とも地域の皆様をはじめ、国、県等の関係行政機関並びに利水者の皆様のご理解とご協力のもと、地元朝倉市及び東峰村と緊密な連携を図りつつ、平成31年度までの完成に向けて着実に事業を進めて参ります。